

緑豊かな茶臼原台地に建ち、石井十次の「博愛の心」を受け継ぐ

令和7年度から

小規模特認校

WELCOME

茶臼原小学校

で学びませんか??

- ☆西都市立茶臼原小学校は西都市唯一の小規模特認校に指定されています。
- ☆小規模特認校とは、豊かな自然環境や少人数を生かした特色ある教育活動を実施している学校です。
- ☆通学区域に関係なく、市内全域から就学することができます。

茶臼原小学校で **自分が変わり 未来が変わる**

茶臼原小学校
ってどんなところ？

友だち同士で支えられる授業



少人数の授業

豊かな地域素材と地域人材から学ぶ
体験活動



茶摘み体験



もの作り体験

みんなが主役！みんなで作る！運動会



全員主役の運動会



子ども白太鼓踊り

小規模校だからこそ、できることがあります！

授業への参加度があがり、自己肯定感・自己有用感もあがり、自立に繋がります。

☆学校見学を随時受け付けしています☆

普段の学校生活を見てみよう！
学校または西都市教育委員会までお問合せください♪

就学時期、就学手続などは裏面をご確認ください

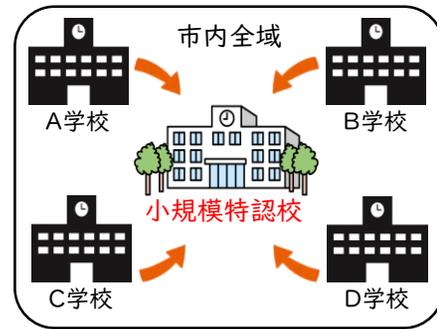
小規模特認校の児童を募集します

西都市は、**西都市立茶臼原小学校**を**小規模特認校**に指定しています。西都市内に居住する方は、一定の条件のもと、市内全域から就学することができます。

小規模特認校とは？

豊かな自然環境や少人数での教育の良さを生かし、特色ある教育活動を推進している小規模校を「**特認校**」として指定します。

このような環境で教育を学びたい、学ばせたいと希望する保護者や児童の希望に応えるため、一定の条件のもと、**市内全域からの就学を認める制度**です。



就学の条件は？

次の条件をすべて満たす必要があります。

- (1) 保護者および児童が西都市内に居住していること
- (2) 小規模特認校の教育活動やPTA活動などに賛同し、協力できること
- (3) 保護者の負担と責任により、児童を安全に通学させること

※その他、就学開始時期など教育委員会の確認が必要な場合があります。

いつから就学できるの？

令和7年4月1日から就学できます。

※年度途中からも就学できます。西都市教育委員会までご相談ください。



募集人数は？

令和7年度は、各学年で若干名ずつ募集します。

学年別人数（令和6年5月1日時点）

学年	1	2	3	4	5	6
人数 (うち特認校生)	7 (1)	3	5	7	8 (2)	5

就学の手続は？

○申請期間

令和6年10月1日（火）～令和7年1月31日（金）

※令和7年2月1日（土）以降の申請については、西都市教育委員会までご相談ください。

○申請手続

西都市教育委員会へ申請が必要です。学校見学のご案内もしますので、事前にお問合せください。

※他学校からの就学をご希望の方は、在籍中の小学校にも事前にご相談ください。

小規模特認校を体験しよう!!

オープンスクールを開催します。

☆日時

令和7年3月7日（金）

9:00～11:00

☆場所

西都市立茶臼原小学校
各教室及び体育館

※学校または西都市教育委員会までお問合せください。

問合せ先

●西都市教育委員会 教育政策課
西都市聖陵町2丁目1番地

☎ 0983-43-3438

HP: https://www.city.saito.lg.jp/kenko_kyoiku/school/post_1421.html

特認校HP



●西都市立茶臼原小学校
西都市大字穂北5253番地4

☎ 0983-43-3217

HP: <https://cms.miyazaki-c.ed.jp/1505/>

学校HP

